

各位

会 社 名 株式会社西武ホールディングス
代 表 者 代表取締役社長兼ＣＯＯ 西 山 隆 一 郎
(コード番号：９０２４ 東証プライム市場)
問 合 せ 先 執行役員広報部長 多々良 嘉 浩
(ＴＥＬ．０３－６７０９－３１１２)

森林保全プロジェクトを本格スタート、全国18地区を「西武の森」へ

～自然と共生する社会の実現、地球環境の保全に貢献してまいります～

この度、当社の連結子会社である株式会社西武リアルティソリューションズ(本社：東京都豊島区、代表取締役社長：齊藤 朝秀)は、2030年までに全国に所有する事業地を含む約1億㎡におよぶ社有地のうち、30%となる約3,000万㎡(社有林約5,000万㎡の60%)を環境保全推進地区として選定し、「西武の森」と冠して、環境保全活動を展開してまいります。

全国18地区の西武の森において、地域の皆さまや自治体、関係行政機関、企業、学校、有識者などと連携し、自然環境保全や森林整備等の環境保全活動を推進するとともに、その成果や進捗状況を本日新たに開設したWEBサイト (<https://seibunomori.jp>) を通じて広く発信してまいります。

当社グループでは、2024 年 5 月に公表した「西武グループ長期戦略 2035」において、長期目線での経済性・成長性と社会性の両立を目指すため、社会課題や当社の事業環境を踏まえた特に取り組むべき6つのマテリアリティ（重要テーマ）を新たに設定し、各種取り組みを推進しております。

マテリアリティの一つである「脱炭素・資源有効活用」実現のための本プロジェクトをはじめ、当社グループはこれまで、「西武グループ環境方針」に則り、自然と共生する世界の達成に向けた「西武グループ ネイチャーポジティブ宣言」の策定、環境省主導の「生物多様性のための 30by30 アライアンス」への参画、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）の開示提言を採用する「TNFD Adopter」への登録（私鉄事業者として初）など、さまざまな取り組みを推進してまいりました。

本プロジェクトを契機に、今後も当社グループが全国に保有する社有地において、地域社会と連携した持続可能な環境保全活動を加速させることで、企業の社会的価値向上を図るとともに、自然と共生する社会の実現、ひいては地球環境の保全により一層貢献してまいります。

詳細は、別紙のとおりです。

以上

森が循環し生物多様性の回復、そして“日本中の森にほほえみを”

森林保全プロジェクトを本格スタート、全国 18 地区を「西武の森」へ

～ 2030 年までに社有地約 1 億㎡の 30%（社有林約 5,000 万㎡の 60%）を環境保全推進地区に ～
本日、「西武の森」特設 WEB サイト（<https://seibunomori.jp>）を開設

株式会社西武リアルティソリューションズ（本社：東京都豊島区、代表取締役社長：齊藤 朝秀）は、2030 年までに全国に所有する事業地を含む約 1 億㎡におよぶ社有地のうち、30%となる約 3,000 万㎡（社有林約 5,000 万㎡の 60%）を環境保全推進地区として選定し、「西武の森」と冠して、各地区において環境保全活動を展開してまいります。

西武グループでは、2024 年 5 月に公表した「西武グループ長期戦略 2035」において、長期目線での経済性・成長性と社会性の両立を目指すため、社会課題や西武グループの事業環境を踏まえて、特に取り組むべき 6 つのマテリアリティ（重要テーマ）を設定いたしました。本プロジェクトは、マテリアリティの一つである「脱炭素・資源有効活用」を中心に生物多様性の保全や自然資本の維持に関する取り組みに基づき推進していくものです。

今般の環境保全活動は全国各地の大規模森林原野を中心に、遊休地、事業地を問わず、地域の皆さまや自治体、関係行政機関、企業、学校、有識者等と連携し、自然環境保全や森林整備等の環境保全活動を推進していくとともに、その成果や推進状況等を、本日新たに開設した WEB サイト（<https://seibunomori.jp>）を通じて内・外へ発信してまいります。

詳細は以下のとおりです。

1. 活動地区について

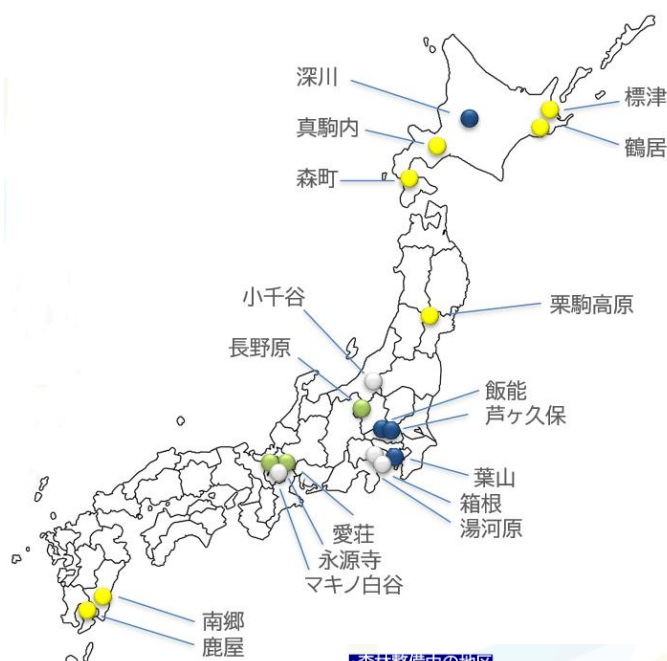
■環境保全推進地区（全国 18 地区の西武の森）

- (1) 北海道 標津・鶴居・深川・真駒内・森町
- (2) 宮城県 栗駒高原
- (3) 新潟県 小千谷
- (4) 群馬県 長野原
- (5) 埼玉県 飯能・芦ヶ久保
- (6) 神奈川県 葉山・箱根・湯河原
- (7) 滋賀県 愛荘・永源寺・マキノ白谷
- (8) 九州 南郷・鹿屋

※他一部事業地を含む

合計面積 3,452 万㎡

（社有地 約 1 億㎡の 30%）



■森林整備中の地区

- ・2024年度より森林整備に着手する地区
- ・現在、地元自治体等と意見交換・協議を進めている地区
- ・2024年度以降に意見交換・協議を開始する地区

2. 当社が定義する環境保全推進地区について

- ・自治体、関係行政機関等と環境保全等に関する合意書、協定書等を締結した地区、及び事業地
- ・森林組合、林業会社等と森林施業等に関する業務委託契約等を締結した地区、及び事業地
- ・自然共生サイト等公的機関等による環境認証を取得した地区、及び事業地

※なお 10 月 31 日に、新たに北海道標津町と連携・協力に関する協定書を締結しました。

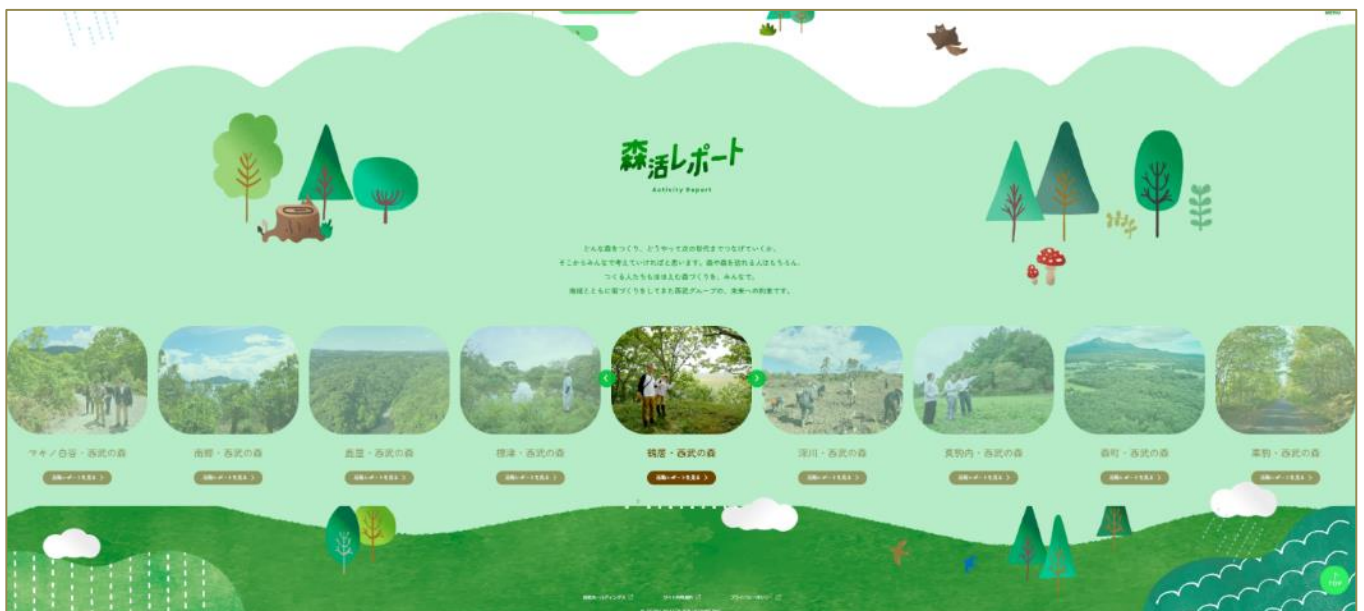
3. 環境保全に向けた活動内容について

- ・過去に閉鎖した事業所等でのネイチャーポジティブ(自然再興)活動
- ・生物多様性の保護活動
- ・森林整備による CO2 の削減推進
- ・地元推進のエコツーリズムやボランティア活動等への参画による観光振興と保全の両立
- ・西武グループの事業所と連携した環境保全活動の推進と環境認証取得
- ・自然共生サイト等の環境認証取得に向けた活動
- ・都市の緑化活動等

4. 「西武の森」WEB サイトの開設

全国 18 地区の「西武の森」の雄大な魅力を、ドローン動画を用いて紹介するとともに、「西武の森」特設 WEB サイトを通じて、環境保全活動の進捗について適宜情報発信を行ってまいります。

URL : <https://seibunomori.jp>



5. 現在進めている具体的な取り組み例

① 「飯能・西武の森」(99 万㎡) 環境省が推進する「自然共生サイト」の認定を取得

2008 年にこの緑地を「飯能・西武の森」と名づけ、自然環境を保全するとともに、計画的に枝打ち・除伐・間伐と遊歩道の整備を行い、親しみやすく明るい安全・安心な森づくりを進めてきました。「飯能・西武の森」は、西武池袋線飯能駅から徒歩約 20 分に位置し、飯能市街地に近接する場所にありながら、針葉樹林(スギ・ヒノキ)と広葉樹林(クヌギ・コナラ)などの豊かな自然に恵まれた森です。環境省が実施した「令和 4 年度 自然共生サイト(仮称) 認定実証事業(試行後期) ※1」において、都市近郊の里地里山の保全・管理のモデル的な取り組みになり得ること、生物多様性の保全に企業と市民が一体となって取り組む理想的な活動になっていることなどが評価され、「認定に相当」する評価を獲得しており、その後も継続して活動していることが認められ認定評価を得ました。

※1 令和 5 年度から本格運用となった「自然共生サイト」の認定実施に向け、令和 4 年度に試行認定として前期と後期に分けて実施されました。

※飯能・西武の森 131 万㎡の内、当社所有地 99 万㎡、西武鉄道株式会社の所有地 32 万㎡



② 北海道深川市「深川・西武の森」(45 万㎡) 森林整備による CO2 削減の推進

戸外炉(ととろ)峠と呼ばれる深川市内を一望する展望台の先に存する当地は、2007 年に閉鎖した深川スキー場の残地であり、社有地は付近 5 ヶ所に点在しています。社有地は約 5 割が植林された人工の森で、植林から 50 年以上が経過し、主伐期を迎えていたことから 2022 年 3 月に北空知森林組合から森林更新の提案を受け、2023 年 4 月に北空知森林組合と森林経営委託契約を締結し、5 ヶ年計画で森林経営に着手いたしました。2023 年 10 月には当社及び森林組合、深川市役所、新富良野プリンスホテルとともに植林実習会を実施するなど、地元の皆さまとの良好な関係を背景に、積極的に森林整備を進めています。

2023 年 2 月に北空知森林組合から森林更新の提案を受け、2023 年 4 月に北空知森林組合と森林経営委託契約を締結

観光用事業用地としての再活用は見込めなかったが、林業用地として再活用を開始。CO2 削減にも貢献。

北空知森林組合が積極的に推進し実現。

全国各地の遊休森林整備でのモデルケースとなり、北海道森町、群馬県長野原町、滋賀県マキノ町、滋賀県愛荘町など、全国で推進中。2023 年 10 月に当社および森林組合、深川市役所、新富良野プリンスホテル合同での植林実習会を開催。



2007 年に閉鎖した深川スキー場跡地。飛び地が周辺 5 ヶ所に点在。過去植林された人工林が多い。総面積 45 万㎡。



③ 北海道鶴居村「鶴居・西武の森」(390 万㎡) 観光振興と環境保全活動

釧路湿原国立公園の景勝地として知られる宮島岬(環境省所有地)への入口に位置する当地は、1987 年に取得し、その後現在に至るまで保有を続けています。現在宮島岬は、環境省及び鶴居村教育委員会により管理され立入には当社含め許可を必要とするため、観光資源としての活用が難しい状況にありましたが、2023 年 4 月に当社から当地の保全と活用についての協業を打診したところ、宮島岬の活用につなげていくうえで重要な立地であり、積極的に推進していきたいとの鶴居村の意向と合致、当社及び環境省、鶴居村との三者間での協議がスタートいたしました。2024 年春に鶴居村釧路湿原観光コンテンツ創出協議会が立ち上がり、宮島岬活用への検討が本格化。8 月には本活動が環境省アドベンチャートラベル事業に選出され、宮島岬立入のルール策定を開始するなど官民連携した保全と活用活動が急ピッチで進んでいます。

貴重な観光資源である天然記念物(天然保護区域)に指定されている「宮島岬」の保全と活用について、2023 年 6 月より環境省・鶴居村・当社との連携協議を開始。

2024 年 4 月「鶴居村釧路湿原観光コンテンツ創出協議会」が発足。

上記協議会が旗振り役となり、環境省国立公園アドベンチャートラベル展開事業に応募。6 月に 20 件の応募の中から採択される。

釧路湿原アドベンチャートラベル推進プロジェクト会議を立ち上げ、今後定期的に会議を開催し、宮島岬の保全と活用に関するルール策定などを行う。今後、環境省・鶴居村・当社での合意書を締結予定。



釧路湿原景勝地「宮島岬」へと続く 390 万㎡の広大な原生林。社有地全域が釧路湿原国立公園に指定される。
(普通地域・特別地域二種)

④ 北海道標津町「標津・西武の森」(654 万㎡) の環境保全活動

知床半島の南方に位置し、野付半島に近接した 654 万㎡の広大な原野です。取得から 36 年が経過する当地は、標津町内で一企業が所有する最大規模の土地です。場内は、湿原・草原(旧牧草地)・天然林・人工林の森等多様な自然環境が同居し、約千年前のアイヌ民族の遺構も存在する貴重で豊かな自然環境に恵まれた地です。当地においては、2023 年より標津町役場と連携した活用検討が始まり、現在は当地のポテンシャルを図るうえでの基礎資料となる生物調査や地質調査を実施中です。今後、これらの基礎資料を元に、自治体、専門機関、地元企業等との協業のもとゾーニングを行い、地勢や環境に合わせた森林活用、保全を推進してまいります。

2023 年より活用検討について協議を開始。2024 年 10 月 31 日に標津町と連携・協力に関する協定書を締結。

湿原、草原(旧牧草地)、天然・人工林の森で構成され、人工物が一切視界に入らない植生豊かな自然環境が広がる大地。約千年前のアイヌ民族の遺構も存在する。



海岸から水平線に目を向けると根室海峡の向こうには北方四島の一つである国後島が間近に見えます。

生産エリア

森林組合と協業し、木材となる樹木を植林するゾーン

再生エリア

旧牧草地を自然林へと再興するゾーン

保健エリア

遊歩道を整備し、動植物などの自然観察やハイキングなどを推奨する自然公園ゾーン

保全エリア

当幌川沿い中心に文化財(アイヌ遺構)や貴重な動植物を保全していくゾーン

実証エリア

スタートアップ北海道などと連携し、先進的技術の実証などを行うゾーン

⑤ 北海道札幌市南区「真駒内・西武の森」(96 万㎡) ネイチャーポジティブ活動

当地は 2007 年に閉鎖した真駒内スキー場の残地です。社有地は 101 万㎡に及びますが、一部を太陽光発電事業で活用するも、使用面積は 5 万㎡に留まっており、96 万㎡は遊休地のままとなっています。また、グレンデ部分は スキー場閉鎖後 17 年が経過しても自然の森へは戻らず、昨今全国で多く発生している豪雨災害防止の観点からも、森に戻す活動が重要であるとの考えのもと、2023 年より札幌市と協議を開始。札幌市としてはスキー場を森に戻す取り組みは初の試みでしたが、札幌市森林組合とともに人工林の整備を進めていくと同時に、グレンデ部分の森林再生に 関しては有識者の知見のもと、天然の森の復活を目指して準備を進めています。

2024 年 2 月に森林部分 77 万㎡の更新・整備について、札幌市森林組合と森林経営委託契約を締結。
2024 年 9 月より着手済み

グレンデ部分 19 万㎡は、年間 1 万㎡程度を多様性の森として復活を目指し植林を実施していく。
地元のお子さまや学生などとの植林イベントを実施し、札幌市民とともに森の再生を見守っていく。



真駒内スキー場閉鎖から 17 年が経過。96 万㎡が遊休地となっている。(内訳 森林部 77 万㎡ グレンデ部 19 万㎡)

6. 2030 年度に向けたロードマップ

		2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	単位：万㎡
西武の森	標津		654.4							654.4
	鶴居		390.5							390.5
	深川	19.6					26.1			45.7
	真駒内		77.2	19.0						96.2
	森町			6.2						6.2
	栗駒高原					328.4				328.4
	小千谷					46.4				46.4
	長野原		18.0					61.0		79.0
	飯能	99.0								99.0
	芦ヶ久保	28.4								28.4
	葉山	46.5								46.5
	箱根				40.0	1.3				41.3
	湯河原						431.4			431.4
	愛荘		13.8							13.8
	永源寺							551.8		551.8
	マキノ白谷		14.0			24.0				38.0
	南郷						73.6			73.6
	鹿屋				51.2				5.5	56.7
事業地	箱根園ゴルフ場			82.5						82.5
	軽井沢72ゴルフ	341.9								341.9
	東京ガーデンテラス 紀尾井町	0.2								0.2
	累計達成面積：万㎡	535.6	1,703.5	1,811.2	1902.4	2,302.5	2,833.6	3,446.4	3,451.9	3,451.9
	達成率%	15.3%	49.3%	52.5%	55.1%	66.7%	82.1%	99.8%	100.0%	

※本森林保全プロジェクトは、森林以外にも一部事業地を含みます。
※今後、適宜検証しながら推進するため将来的に増減する可能性があります。
※2024 年 10 月現在

<以下、参考資料>

西武グループ サステナビリティアクション

西武グループの経営理念である「グループビジョン」に基づき、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを「サステナビリティアクション」として推進しています。社会課題や当社の事業環境を踏まえて、特に取り組むべき6つのマテリアリティ（重要テーマ）を設定し、各種取り組みを進めています。

西武グループの「サステナビリティアクション」詳細ページ：<https://www.seibuholdings.co.jp/sustainability/>

当社サステナビリティアクションの取り組み：<https://www.seiburealsol.jp/corporate/sustainability/>

成長	 脱炭素・資源有効活用 常に自然環境、地球環境へ配慮し、脱炭素社会や資源循環型社会の実現に貢献します。	基盤強化	 安全・安心なサービス提供 常に安全を基本にすべての事業・サービスを推進し、すべての人に安心な日常を提供します。
	 住みたいまち・訪れたいまちづくり 様々な暮らしの1シーンを彩り、住みたいくなるまちづくりを行います。多様な人々を惹きつける、訪れたいまちづくりを推進します。		 多様な人財の育成・活躍 個人がスキルを高め、働きがいのある組織づくりにより、はたらく人のほほえみを創出します。はたらく人の専門性を高め、プロフェッショナルな人財を育成します。
	 五感を揺さぶる体験創造 楽しみ、感動、興奮、生きがいを提供し、人々がほほえむ特別な時を創造します。		 コンプライアンスと協働 コンプライアンスを徹底し、経営の健全性・透明性を確保します。ステークホルダーとの対話を重視し、適切な協働に努めます。

株式会社西武リアルティソリューションズ（会社概要）

所在地：東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

代表者：代表取締役社長 齊藤 朝秀

設立：1956年6月4日

資本金：86億円

URL：<https://www.seiburealsol.jp/>

<事業内容>

不動産の所有、売買、管理、賃貸借、仲介業務等、ホテル・レジャー施設の経営

全国にまたがるグループ保有資産の有効活用や西武鉄道沿線の価値向上に資する取り組みを通して、

地域社会、お客さまの課題解決に貢献してまいります。



SEIBU REALTY SOLUTIONS